



第37期

# 事業報告書

平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで

## ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご愛顧、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第37期（平成15年4月1日～平成16年3月31日）事業年度が終了いたしました。事業報告書を作成いたしましたので、茲にお届け申し上げます。

食品市場においては、食の安全性に対する信頼が揺らいでおりますが、当社は、「地球環境を大切にし、食生活の改善を通して人々の健康的な生活向上に貢献する。」という経営理念のもと、食の信頼を回復し、国民の健康増進のために社員一同全力を尽して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年6月



代表取締役社長 中村 靖

## 第37期 営業報告書

〔平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで〕

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当営業年度における我が国の経済は、輸出の増加、改革の成果による企業収益の回復、株価の上昇など、景気回復の兆しがようやく見えてまいりましたが、雇用と個人所得は依然として上向く気配はなく、個人消費は引き続き停滞ぎみに推移いたしました。また、中東地域を中心に不安定な国際情勢のもと、円高・ドル安状態となり、世界経済も不透明な状態が依然として続いております。

当社をとりまく食品業界におきましても、このような経済情勢と冷夏、暖冬などの天候不順も手伝い、消費の落ち込みは依然として回復する兆しを見せておりません。加えて米国における狂牛病の発症、それに伴う米国牛の輸入禁止、米国牛由来の原料を使用した加工食品の流通の自粛、さらには、日本国内における鶏インフルエンザ発症などが、生活者の皆様の食品に対する不安感を募らせ、消費の低迷に追い討ちをかけるような結果となってしまいました。

このような状況のもと、当社は、商品の安全性と信頼性をもう一度いちから見つめ直し、生活者の皆様やお取引各社様に創業來の指針である安全で健康的な食生活の提案をすることに注力してまいりました。しかしながら、大きなブーム的な健康食品もなく、また、厳しい経済環境ならびに天候不順の影響により、売上、利益共に低調に推移いたしました。

商品別におきましては、「その他」を除いた全ての品目群において、前期の結果を下回り、来期における売上商品構成の見直しという課題を残してしまいました。特に栄養補助食品の分野では、昨年の未承認医薬品による健康被害を背景に、当期、栄養補助食品をターゲットとして改正・施行された食品関連4法令によりパッケージの表示、チラシ、広告、販売方法の変更等を余儀なくされ、その販売数量は、大きく落ち込みました。しかしながら、単品別に見てみると、べに花油に続く次世代の植物油として、当社が注力してまいりました「えごま油」別名しそ油を商品化した「えごま一番ペリーラ」、古代より日本人の健康を支えてきた伝統的な和食素材である雑穀を商品化した五穀大黒シリーズや今期発売した「あわ麵」、「ひえ

麺」、「きび麺」に代表されるような雑穀関連商品、今期、有機JAS認定商品として生まれ変わりました「ケールの青汁」は、年々堅実な伸びを示しており、今後当社の柱として業績に大きく貢献する商品に育つことが期待されます。

また、販売チャネル別におきましては、全体的に低迷しているなか、当社商品が、徐々にではありますが、未だ健康・自然食品に興味を示していない生活者の皆様から注目され始めた結果として、量販店やインターネット通販を主とした通販業者の分野で、順調な伸びを示しました。

その他といたしましては、海外事業、アレルギー事業、原材料事業、直販事業が、大きく全社業績に影響を及ぼすような数字として表れてはおりませんが、順調に育ってきています。

しかしながら、売上高は93億24百万円（前期比4.5%減）に留まり、販売費及び一般管理費の削減を図ったものの、経常利益は24百万円（前期比57.8%減）となりました。また、税引前当期純利益は27百万円ですが、繰延税金資産を全額取り崩したため、当期純損失24百万円という結果に終わりました。

## 品目別主要商品の状況

品目別主要商品の売上構成については次のとおりであります。

### 品目別主要商品売上構成

品目別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比	主要商品
油脂・乳製品	991,164	10.6	1.4%減	植物性油脂・マーガリン・油脂贈答品
調味料	2,668,133	28.6	5.6%減	醤油・味噌・砂糖・塩・酢・カレー・シチュー・蜂蜜・マヨネーズ
嗜好品・飲料	1,314,680	14.1	1.5%減	菓子・果汁飲料・お茶・キャロブ
乾物・雑穀	785,163	8.4	2.8%減	小麦粉・パン粉・米・昆布・鰯節
副食 品	1,501,810	16.1	2.2%減	梅干・漬物・ジャム・スープ・レトルト食品・冷凍食品・生鮮食品・麺類
栄養補助食品	1,822,593	19.6	10.2%減	葉緑素・アガリクス・キダチアロエ・各種エキス
その他	241,027	2.6	5.8%増	トイレタリー・機械器具・化粧品
合 計	9,324,573	100.0	4.5%減	

(注) 当期から商品構成を見直したため、当期末をベースに前期末の品目別売上高を遡及して組替え、算出しております。

なお、組替えた前期末の品目別売上高は、次のとおりであります。

(品目別売上高) (金額:千円)

油脂・乳製品 1,004,760

調味料 2,827,008

嗜好品・飲料 1,334,393

乾物・雑穀 808,045

副食 品 1,536,033

栄養補助食品 2,030,228

その他 227,727

## (2) 設備投資の状況

特記すべき主要な設備投資はありません。

なお、当期中において東物流センターを横浜市鶴見区から業務委託契約に基づき、東京都町田市に移転しました。この移転に伴い、建物等の除却損8,385千円および原状回復費用6,721千円が発生しました。

### (3) 資金調達の状況

平成15年4月10日に第1回無担保社債を発行し、100,000千円を調達いたしました。

平成15年9月25日に第2回無担保社債を発行し、105,000千円を調達いたしました。

これら社債発行により調達した資金は、運転資金に充当いたしました。

### (4) 当社が対処すべき課題

当社をとりまく経営環境は、景気の先行きに少しずつ明るさが見え始めてきたものの、食品の安全性や信頼性に対する生活者の皆様の視線は、ますます厳しくなり、食品を扱う企業は、さらに大きな責任を負わなければならぬ状況となっております。また、「食」による健康の維持、疾病の予防という観点から、今後急速に「食」の重要性が問われる時代に突入していくものと予想されます。

このような環境のもと、当社といたしましては、創業来の指針である食品の安全性や信頼性を最優先に据え、健康・自然食品専業企業としてますます個性化、且つ先進化し、当社の企業ブランド力を向上させることができると考えております。

そのために当社が、第38期、対処すべき課題といたしましては、以下のことを推進してまいります。

#### 当社ブランド商品の市場シェアの拡大

当社ブランド商品を見直し、売り込むべき商品、リニューアルする商品、終売にする商品、さらに新規に開発すべき商品の4つのグループに分け、人、物、金を効率良く使い、販売チャネルおよび購買者層を絞った商品の開発、販売を行ってまいります。同時にハード面である商品の充実だけに留まらず、それを認知してもらう「食」に関する正しい情報等、ソフトの充実と普及を積極的に行い、当社ブランド商品の市場シェア拡大を目指します。

#### 当社ブランド商品の安全性および信頼性の確立と向上

当社ブランド商品の安全性と信頼性をさらに向上させると同時に、他社の分析請負件数の増加を目指すために、従来の「品質管理センター」を、埼玉県本庄市早稲田大学キャンパス内に今春設立されましたインキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田内に移転し、「食と環境科学研究センター」と名称を改めます。これにより従来の品質管理や食品分析に留まらず、食物アレルギーの分析、食品の機能性の科学的追求、埼玉県や本庄市との土壤や地元特産品の機能性に関する共同研究等を行ってまいります。また、当社ブランド商品における原材

料の安全性を確保するため、従来にも増して積極的に原材料の調達を行い、当社ブランド商品の安全性と信頼性をより確かなものにする所存でございます。

#### アレルギー対応商品の開発・普及ならびに情報発信の強化

現在、食物アレルギーを持つ患者は、年々その数を増しています。この事業は、当社の経営姿勢として、当社が積極的に推進していくなければならないと考えております。そのためにアレルギー対応商品の開発、普及だけに留まらず、その裏付けも確実に行うために、食物アレルギーの食品分析を積極的に行います。また、当社アレルギー専門の直営店ハッピーフレンズ葛西店を中心に首都圏で行ってまいりました医師、栄養士、当社の三者一体となった普及活動を全国に広めていく所存でございます。

#### 企業ブランドアップのための広告および販売促進の強化

当社の企業ブランドを向上させるために広告と販売促進は、必要不可欠です。生活者の皆様に、当社の存在と活動内容を幅広くご理解いただきため、から の活動と共に、効果的な広告と販売促進を行ってまいります。

#### その他

当社ブランド力を向上させるための基盤として、安定的な経営が必要不可欠です。そのために、安定的な粗利益の確保と同時に、西日本における物流体制も第39期を目標として、東日本同様、第三者委託を行い、物流コストのさらなる低減を目指します。また、経営資源のうち最も大切な人材の育成にさらに注力いたします。

当社は、その企業ブランド力を強化し、その存在と活動内容を生活者の皆様に認識していただくことに全力で邁進いたします。今、食品関連企業は非常に厳しい生活者の皆様の視線にさらされています。このような社会環境のなかで、長く安定的な利益を創出し、株主の皆様に安定的な配当ができるよう、この環境をチャンスと捉え、生活者の皆様のなかに深くそのブランドを浸透させていき、確固たる地位を築く努力をする所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒、宜しくお願ひ申し上げます。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区分	期別	第34期 平成13年3月期	第35期 平成14年3月期	第36期 平成15年3月期	第37期(当期) 平成16年3月期
売上高	売上高	9,788,791	9,604,641	9,768,197	9,324,573
経常利益	経常利益	105,223	90,716	57,055	24,076
当期純利益又は当期純損失( )	当期純利益又は当期純損失( )	337,820	60,432	45,198	24,902
1株当たりの当期純利益又は当期純損失( )	1株当たりの当期純利益又は当期純損失( )	47円88銭	8円57銭	6円41銭	3円53銭
総資産	総資産	5,367,156	5,343,440	5,159,209	5,153,285
純資産	純資産	2,215,358	2,256,097	2,308,930	2,297,544

- (注) 1. 第37期(当期)から従来の「当期利益又は当期損失」「1株当たりの当期利益又は当期損失」は「当期純利益又は当期純損失」「1株当たりの当期純利益又は当期純損失」と表示しております。
2. 第35期以降の「1株当たりの当期純利益又は当期純損失」は期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。  
 また、第36期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

[第34期]

第34期につきましては、売上高は前期比5.5%の減収、経常利益は前期比103.1%の増益となりましたが、組織の見直しから早期退職優遇制度により早期退職者に支給した特別退職金、また、財務体質健全化のため設定した役員退職慰労引当金の過年度相当額および退職給付会計基準変更時差異について、第34期に全て一括処理することとしたため当期純損失は337,820千円となりました。

[ 第35期 ]

第35期につきましては、売上高は前期比1.9%の減収、経常利益は前期比13.8%の減益と留まりましたが、当期純利益は60,432千円（前期は当期純損失337,820千円）となりました。

[ 第36期 ]

第36期につきましては、売上高は前期比1.7%の増収、経常利益は前期比37.1%の減益となりましたが、将来の課税所得の発生が見込まれるため、当期より繰延税金資産を40,208千円計上いたしました。この結果、当期純利益は45,198千円（前期比25.2%減）となりました。

[ 第37期 ]

第37期（当期）につきましては、前記「1. 営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

1. 保健食品およびその他食料品の製造販売
2. 健康機械器具の販売
3. 図書の販売
4. 出版業
5. 化粧品類の販売
6. 飼料の販売
7. 酒類の販売
8. 食品の分析業
9. 健康および環境に関する研修セミナー・コンサルタント業

(注) 上記のうち、下線部分の営業は現在営んでおりません。

### (2) 事業所の状況

本 社 横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号

支店および営業所等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
横 浜 支 店	神奈川県 横浜市神奈川区	品質管理センター	群馬県 群馬郡群馬町
東物流センター	東京都 町田市		
大 阪 支 店	兵庫県 伊丹市		
名 古 屋 支 店	愛知県 名古屋市西区		
福 岡 営 業 所	福岡県 福岡市博多区	直営店 5 店舗	神奈川県 横浜市港南区(2店舗) 神奈川県 横浜市神奈川区 神奈川県 横須賀市 東京都 江戸川区
札 幌 営 業 所	北海道 札幌市白石区		
沖 繩 営 業 所	沖縄県 那覇市		
広 島 営 業 所	広島県 福山市		

- (注) 1. 平成15年4月に業務委託契約に基づき、東物流センターを東京都町田市に移転しました。
2. 平成16年4月に「品質管理センター」を埼玉県本庄市に移転し、名称も「食と環境科学研究センター」に変更しました。

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	20,000,000株
発行済株式の総数	7,055,000株
株主数	866名
大株主	

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	株 式 数	議決権比率	株 式 数	議決権比率
中 村 靖	827千株	11.74%	千株	%
中 村 澄 子	782	11.10		
三菱商事株式会社	700	9.94		
創健社従業員持株会	445	6.32		
創健会(取引先持株会)	340	4.82		
株式会社横浜銀行	317	4.50	107	0.00
月島食品工業株式会社	218	3.09		
有限会社タカ・エンタープライズ	218	3.09		
原 田 こ ず え	158	2.24		
株式会社三井住友銀行	157	2.22		

- (注) 1. 議決権比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は株式会社三井住友銀行の株式を所有しておりませんが、同社の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式23株(議決権比率0.00%)を所有しております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

決算期末における保有株式 普通株式 400株  
 (当期における自己株式の取得、処分等はありません。)

(5) 従業員の状況

従業員数 108名(前期末比4名減)  
 平均年齢 40歳6か月  
 平均勤続年数 13年7か月

- (注) 上記従業員数は就業人員であり、顧問・嘱託・当社から社外への出向者および臨時雇員計59名を除き、社外から当社への出向者2名を含んでおります。

## (6) 企業結合の状況

### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社風と光のファクトリー	40,000千円	75.00%	当社の袋詰商品のリパック工場
高橋製麺株式会社	42,920	74.68	当社麺類商品の製造会社

(注) 議決権比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

### 企業結合の成果

上記子会社2社を含む連結売上高は、9,753,660千円（前期比4.4%減）、連結経常利益は、52,802千円（前期比46.2%減）、連結当期純損失は、21,536千円（前期連結当期純利益は57,829千円）となりました。

## (7) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株 式 数	議決権比率
株式会社横浜銀行	196,000千円	317千株	4.50%
株式会社三井住友銀行	140,400	157	2.22
株式会社東京三菱銀行	116,680		
株式会社みずほ銀行	103,300	23	0.32
商工組合中央金庫	100,000		
株式会社東日本銀行	72,400	10	0.14

(注) 議決権比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	中 村 靖	
常務取締役	伊 藤 忠	
取締役	杉 岡 英 郎	経営企画室長
取締役	杉 山 泰 一	営業本部長
取締役	大 城 元 蔵	商品本部長
取締役	本 田 次 男	管理本部長兼経理部長
常勤監査役	氏 家 宏 明	
監査役	服 部 昭 一	税理士
監査役	的 場 堅 志	

- (注) 1. 監査役のうち、服部昭一、的場堅志の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 当営業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります（平成15年6月27日付）。

就任

取締役 本田次男氏

監査役 的場堅志氏

退任

取締役 福岡文三氏

監査役 平田忠雄氏

取締役伊藤 忠氏は常務取締役に新たに選任され、就任いたしました。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事項はございません。

- 
- (注) 本営業報告書中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,230,808	流動負債	2,213,339
現金預金	1,255,675	支払手形	706,739
受取手形	219,541	買掛金	702,861
売掛金	1,251,769	一年以内償還予定社債	35,000
有価証券	142,931	短期借入金	385,010
商品	327,272	一年以内返済予定期借入金	160,500
貯蔵品	13,326	未払金	97,832
前払費用	9,833	未払法人税等	11,887
未収還付法人税等	2,027	未払消費税等	13,349
その他の	13,086	未払費用	28,330
貸倒引当金	4,653	預り金	13,319
固定資産	1,922,477	賞与引当金	58,321
有形固定資産	1,384,998	その他の	189
建物	333,091	固定負債	642,400
構築物	4,313	社債	152,500
車両運搬具	1,984	長期借入金	183,270
工具器具備品	29,053	退職給付引当金	167,304
土地	1,016,555	役員退職慰労引当金	71,400
無形固定資産	6,835	繰延税金負債	25,953
電話加入権	5,590	その他の	41,973
その他の	1,244	負債合計	2,855,740
投資その他の資産	530,643	資本の部	
投資有価証券	238,546	資本金	920,465
子会社株式	75,840	資本剰余金	763,185
長期貸付金	4,002	資本準備金	763,185
差入保証金	20,272	利益剰余金	575,593
保険積立金	185,410	利益準備金	122,375
長期前払費用	334	任意積立金	477,000
その他の	37,672	別途積立金	477,000
貸倒引当金	31,436	当期未処理損失	23,781
資産合計	5,153,285	株式等評価差額金	38,446
		自己株式	145
		資本合計	2,297,544
		負債・資本合計	5,153,285

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成15年4月1日から〕  
〔平成16年3月31日まで〕

(単位:千円)

区分		科 目	金 額		
経常 損益の部	営業 損益の部	営 業 収 益 売 上 高 営 業 費 用 売 上 原 価 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,324,573	
		営 業 利 益		9,295,805	
		営 業 外 収 益 受 取 利 息 受 取 配 当 金 受 取 賃 貸 料 破 損 商 品 等 賠 償 金 そ の 他	7,067,642 2,228,163	28,767	
		営 業 外 費 用 支 払 利 息 社 債 利 息 社 債 発 行 費 賃 貸 原 価 為 替 差 損 そ の 他	1,160 11,637 6,750 3,400 6,443	29,391	
		営 業 利 益	10,132 1,827 3,329 3,840 14,667 286	34,083	
	営業 外 損益 の 部	特 別 利 益 積 立 保 险 満 期 返 戻 金 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	22,820 2,997	24,076	
		特 別 損 失 固 定 资 产 除 却 損 営 業 権 償 却	15,767 6,666	25,818	
		税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,154	22,434	
		法 人 税 等 調 整 額	40,208	27,460	
		当 期 純 損 失 前 期 繰 越 利 益 当 期 末 处 理 損 失		52,362	
				24,902	
				1,121	
				23,781	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注　記　事　項

### 1. 重要な会計方針

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 ..... 償却原価法（定額法）を採用しております。  
子会社株式 ..... 移動平均法による原価法を採用しております。  
その他有価証券 ..... 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)を採用し  
ております。

#### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ..... 移動平均法に基づく原価法  
貯蔵品 ..... 最終仕入原価法

#### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ..... 定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建  
物（建物附属設備を除く）については、定額法  
を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 31年～41年  
工具器具備品 2年～12年

#### 無形固定資産

営業権 ..... 商法施行規則の規定に基づき5年間にわたり  
均等償却しております。

ソフトウェア ..... 自社利用のソフトウェアは、社内における利  
用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し  
ております。

その他（商標権） ..... 定額法を採用しております。

#### 繰延資産の処理方法

社債発行費 ..... 支払時に全額一括費用処理をしております。

#### 引当金の計上基準

貸倒引当金 ..... 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権  
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等  
特定の債権については個別に回収可能性を勘案  
し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ..... 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額  
を計上しております。

退職給付引当金 ..... 従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末  
における退職給付債務及び年金資産の見込額に  
に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の  
平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に  
による定額法により、翌営業年度から費用処理す  
ることとしております。

役員退職慰労引当金 ..... 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に  
に基づく当期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労引当金は商法施行規則第  
43条に規定する引当金であります。

#### リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってあります。

#### ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

##### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。

##### その他のリスク管理

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

改正後の商法施行規則によって計算書類等を作成しております。

## 2. 貸借対照表の注記

#### 子会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	54,318千円
短期金銭債務	55,402千円
有形固定資産の減価償却累計額	633,353千円

#### リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両40台および電子計算機設備一式についてはリース契約により使用しております。

#### 担保に供している資産

土 地	850,217千円
建 物	107,413千円
投資有価証券	19,170千円

#### 保証債務

商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は38,446千円であります。

## 3. 損益計算書の注記

#### 子会社との取引

売 上 高	213,884千円
仕 入 高	257,594千円
営業取引以外の取引高	11,822千円

#### 1株当たりの当期純損失

3円53銭

なお、1株当たりの当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	24,902千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る当期純損失	24,902千円
普通株式の期中平均株式数	7,054,600株

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、適格退職年金制度と総合型厚生年金基金制度を採用しております。当社は神奈川県食品製造厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は265,738千円であります。

### 2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

	第37期(当期) (平成16年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	530,803
(2) 年金資産	310,126
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	220,677
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	
(5) 未認識数理計算上の差異	53,373
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	
(7) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	167,304
(8) 前払年金費用	
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	167,304

### 3. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	第37期(当期) 〔平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで〕
(1) 勤務費用	32,439
(2) 利息費用	10,125
(3) 期待運用収益（減算）	1,046
(4) 過去勤務債務の費用処理額	
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	27,380
小計	68,898
(6) 総合型厚生年金基金掛金	19,061
退職給付費用合計	87,960

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第37期(当期) (平成16年3月31日現在)
(1) 割引率	2.00%
(2) 期待運用收益率	0.41%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(定額法)

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第37期(当期) (平成16年3月31日現在)
繰延税金資産	
繰越欠損金	9,965
賞与引当金損金算入限度超過額	23,503
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,535
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	28,774
退職給付引当金損金算入限度超過額	67,423
投資有価証券評価損	25,535
ゴルフ会員権等評価損	18,277
その他	16,590
繰延税金資産小計	201,605
評価性引当金	201,605
繰延税金資産合計	
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	25,953
繰延税金負債合計	25,953
繰延税金負債の純額	25,953

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：千円)

	第37期(当期) (平成16年3月31日現在)
流動資産	
繰延税金資産	
固定資産	
繰延税金資産	
流動負債	
繰延税金負債	
固定負債	
繰延税金負債	25,953

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	第37期(当期) (平成16年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	41.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	50.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.0
住民税均等割等	41.2
還付法人税等	0.2
法人税から控除する所得税	7.3
評価性引当金純減	64.4
その他	0.1
小計	149.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	190.6

## 利 益 処 分

(単位：円)

科 目	金 額
当期未処理損失	23,781,634
任意積立金取崩額	
別途積立金取崩額	53,000,000
合 計	29,218,366
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金 (1株につき 4円)	28,218,400
次期繰越利益	999,966



食と環境科学研究センター  
インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田内



食と環境科学研究センター・実験室



横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号  
TEL045(491)1441(代) 〒221-8741

#### 株主メモ

決 算 期	毎年 3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年 6月に開催
利益配当金基準日	3月31日
名義書換代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
同 事 務 取 扱 場 所	東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社 〒541-8583
(郵便物送付先)	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行事務センター 電話番号 0120 - 255 - 100
(各種お問合せ先)	

株式関係のお手続用紙のご請求は次の  
電話番号およびインターネットで24時  
間承っております。  
手続用紙請求電話 0120 - 351 - 465  
ホームページアドレス  
<http://www.daiko-sb.co.jp>

同 取 次 所 株式会社だいこう証券ビジネス  
本社および各支社

公 告 揭 載 紙 日本経済新聞  
貸借対照表および損益計算書のホームページアドレス  
<http://www.sokensha.co.jp>



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。